

平成 28 年度 半田市防災会議議事録

開催日時	平成 28 年 1 1 月 2 4 日 (木)	1 0 時 0 0 分～1 1 時 4 5 分
開催場所	半田市役所 災害対策室	
会議次第	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付 ・ あいさつ <p>【議題】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 風水害・原子力等災害対策計画編の修正 (案) について (2) 地震・津波災害対策計画編の修正 (案) について (3) 資料編の修正 (案) について (4) 水防計画編及び水防計画資料編の修正 (案) について 	
出席委員 代理出席 (欠席委員)	<p>(会長) 半田市長</p> <p>(委員) 半田市副市長、半田市教育長、<u>愛知県半田警察署長</u>、<u>愛知県尾張県民事務所知多県民センター長</u>、<u>愛知県知多建設事務所長</u>、<u>愛知県知多農林水産事務所長</u>、<u>愛知県半田保健所長</u>、<u>愛知県衣浦港務所長</u>、<u>衣浦海上保安署長</u>、<u>知多中部広域事務組合消防本部消防長</u>、<u>半田市消防団長</u>、<u>半田港水防団長</u>、<u>中部電力株式会社半田営業所長</u>、<u>東邦ガス株式会社半田営業所長</u>、(東海旅客鉄道株式会社大府駅長)、<u>西日本電信電話株式会社名古屋支店名古屋南フィールドサービスセンター長</u>、半田市医師会長、<u>半田市区長連絡協議会長</u>、<u>半田市区長連絡協議会副会長</u>、半田市赤十字奉仕団長、(陸上自衛隊第 3 5 普通科連隊重迫撃砲中隊長)、<u>半田災害支援ボランティアコーディネーターの会</u>、半田防災リーダー会、半田市社会福祉協議会長</p> <p>※敬称略</p>	
事務局	建設部長	榊原康仁
	防災監	齊藤清勝
	土木課長	村瀬浩之

	防災交通課 副主幹 杉浦郁夫 主査 鵜飼 進 書記 榊原拓哉
--	---

次 第	議事概要
委嘱状交付	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人事異動等のあった委員に対し、半田市長より委嘱状を交付。
あいさつ	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出欠状況は委員定員数 25 名のうち、出席 23 名、欠席 2 名となっており、本会議は成立していることを報告する。 <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ あいさつ
<p>【議題】(1)</p> <p>風水害・原子力等災害対策計画編の修正(案)について</p>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 風水害・原子力等災害対策計画編の修正(案)資料の新旧対照表について説明。 <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意見・質問がなければ、原案のとおり決することとしてよろしいか。 <p>(委員 異議なし)</p>
<p>【議題】(2)</p> <p>地震・津波災害対策計画編の修正(案)について</p>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地震・津波災害対策計画編の修正(案)資料の新旧対照表について説明。 <p>(半田市消防団長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 半田市消防団では消防団全体としての活動指針を策定しているが、現在は分団毎の災害初動時の活動マニュアルを策定している。20日に実施された、亀崎地区の総合防災訓練では、亀崎南分団が初動時の活動マニュアルに従い活動を行った。 <p>また、津波避難対象地域にある分団については、車両や資機材を速やかに移動し、団員は率先避難により地域住民を誘導する。女性団員は、避難所において、高齢者や子供に対し、女性ならではの視点からの心のケアに努めていく。</p>

	<p>今後も地域の防災訓練に積極的に参加し、地域住民の信頼が得られるよう努めていく。</p> <p>(半田防災リーダー会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 亀崎の総合防災訓練では、人集めに苦勞した。今後は早い段階で亀崎と市との連携・調整に努めていく。 <p>また、亀っ子防災隊、社協、自主防災会が協力して、75歳以上の高齢者世帯を180件訪問し、子供たちがお年寄りへの手紙を読み上げたことで、たくさんの方が防災訓練に参加した。訓練に参加した要支援者の方々については、消防団の力を借りて避難することが出来た。</p> <p>災害時には、隣近所との協力、支援が必要となる。今回の訓練で出た多くの課題については、これからの地元の防災訓練に力を入れて考えていく。</p> <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練ありがとうございました。 <p>高齢者、要支援者の方々については、大きな災害の時に隣近所の援助が必要であるため、そのようなことを含め、市民の皆様へ周知を図っていく。</p> <p>他に意見・質問がなければ、原案のとおり決することとしてよろしいか。</p> <p>(委員 異議なし)</p>
<p>【議題】(3) 資料編の修正 (案)に ついて</p>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料編の修正(案)資料の新旧対照表について説明。 <p>(知多農林水産事務所長)</p> <p>資料編40ページにある①～⑫のため池については、防災重点ため池に該当するため、※印で下にその旨を記載していただきたい。</p> <p>また、水防工法の対策が積み土嚢と記載してあるが、ため池の場合は、水位があることによって決壊するおそれがあるため、</p>

	<p>国としては、震度5以上の地震が起きた場合、ため池の状況確認を行い、水位を下げて対策を行うということを推奨している。</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災重点ため池の記載については追加をいたします。 <p>また、対策については、整理して相談させていただく。</p> <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今、ご意見があった部分の加筆修正をしていく。 <p>他に意見・質問がなければ、原案のとおり決することとしてよろしいか。</p> <p>(委員 異議なし)</p>
<p>【議題】(4) 水防計画編及び水防計画資料編の修正(案)について</p>	<p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防計画編及び水防計画資料編の修正(案)資料の新旧対照表について説明。 <p>(市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問がなければ、原案のとおり決することとしてよろしいか。 <p>(委員 異議なし)</p>
【その他】	特になし
	(終了)